

見積依頼書

渡航、宿泊および現地交通手配業務

TOKYO PACK 2026「ASEAN 包装・ラベリングセミナー」

2026 年 10 月 12 日～16 日 日本・東京

発行者：日本アセアンセンター（AJC）

発行日：2026 年 8 月 31 日 | 提出期限：2026 年 9 月 10 日 17 時 00 分（日本時間）

1. 目的

日本アセアンセンター（以下「AJC」という。）は、TOKYO PACK 2026（2026 年 10 月 14 日～16 日、東京ビッグサイト）において開催する「ASEAN 包装・ラベリングセミナー」への招へい参加者に係る国際航空券、宿泊施設および現地交通の手配について、適格な旅行会社または DMC（デスティネーション・マネジメント・カンパニー）から提案を募集します。

2. 参加者および日程

日付	グループ A（6 名）	グループ B（12 名）
10 月 12 日（月）		東京着（午前中着を優先）
10 月 13 日（火）	東京着	ワークショップ 【午前】講義 会場：日本アセアンセンター アセアンホール 【午後】視察 ・包装文化博物館（予定） ・港資源回収センター（予定） (見積前提：09:30～17:00)
10 月 14 日（水）	【グループ A・B 合同】 09:00-11:00 講義 場所：日本アセアンセンター ASEAN ホール ※経済産業省、（公財）日本容器包装リサイクル協会（JCPRA）または民間企業による講義を想定 12:00～14:00 昼食交流会およびセミナー準備 場所：東京ビッグサイト 会議棟 610 会議室 14:00～16:00 TOKYO PACK 会場内ブースツアー 場所：東京ビッグサイト 東 1 ホール 16:00～17:00 リハーサル 場所：東京ビッグサイト 東京ビッグサイト 会議棟 605-606 会議室	

日付	グループ A（6 名）	グループ B（12 名）
	17:30 TOKYO PACK 事務局レセプション 場所：東京ビッグサイト 東京ビッグサイト 会議棟 1 階 19:00 ホテルへ帰着	
10 月 15 日（木）	【グループ A・B 合同】 09:30 参加者集合・セミナー準備 10:30-12:00 TOKYO PACK 2026「ASEAN 包装・ラベリングセミナー」 12:00-13:00 ネットワーキング 場所：東京ビッグサイト【会議棟 605・606】 15:30～17:30 ブースツアーおよびビジネスマッチング 場所：東京ビッグサイト 東 1 ホール 18:00 ホテルへ帰着	
10 月 16 日（金）	帰国	

グループ A：フィリピン、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、ブルネイ（各国 1 名）。出発地は、マニラ、バンコク、クアラルンプール、シンガポール、ジャカルタ、バンダルスリブガワンとする。

グループ B：カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム（各国 3 名）。出発地は、プノンペン、ビエンチャン、ヤンゴンおよびハノイとする。ただしベトナムの出発地は【ハノイ／ホーチミン】いずれかで確定予定であり、見積はハノイ発を前提としたうえで、ホーチミン発とする場合の差額を併記すること。

このほか、AJC 職員 2 名が 10 月 14 日の技術視察に同行する。当該 2 名については宿泊のみ手配の対象とし（第 3.2 項参照）、航空券は対象外とする。

3. 手配要件

3.1 航空券（エコノミークラス・往復）

- ・ グループ A：各国首都 ⇄ 東京（羽田／成田）。10 月 13 日到着、10 月 16 日帰国。
- ・ グループ B：プノンペン／ビエンチャン／ヤンゴン／ハノイ ⇄ 東京。10 月 12 日午前中に東京到着、10 月 16 日帰国。深夜に出発し、翌朝に東京へ到着する便を優先すること。
- ・ **最低品質基準（本基準を満たさない提案は減点の対象とする）：**
 - 乗継回数は片道 1 回以内を原則とする。2 回以上となる場合は理由を付記すること。
 - 乗継時間は原則 1 時間 30 分以上 4 時間以内とする。
 - 受託手荷物は各人 20kg 以上を含むこと。
 - 往復とも同一予約記録（PNR）とし、区間ごとの別予約は原則不可とする。

- ・ 発券に係る連絡調整および電子航空券の送付を含むこと。取消・変更・払戻が可能な運賃を優先し、運賃ごとに次の事項を明記すること。
 - 発券期限（Time Limit）および当該期限を経過した場合の取扱い（運賃の再計算の可否および想定される増減幅）
 - 予約クラス
 - 取消・変更・払戻の各条件および手数料の額
 - 受託手荷物許容量、乗継回数および乗継時間
- ・ 航空運賃は基準日 2026 年 9 月 8 日（水）10 時 00 分（日本時間）時点の金額で見積もり、見積書に同日時を明記すること。

3.2 宿泊施設

- ・ 東京ビッグサイト近隣（ドア・ツー・ドアで 20 分以内を目安）。1 名 1 室・朝食付き、税・サービス料込みで 1 泊 18,000 円以下。
- ・ グループ A：6 室×3 泊（10 月 13 日～16 日）。グループ B：12 室×4 泊（10 月 12 日～16 日）。
- ・ グループ B について、グループ A と同一ホテルに宿泊する案、または 10 月 13 日の日本アセアンセンター・アセアンホール（東京都・港区）ホールへの移動に便利なホテルに宿泊する案のいずれが適切か提案し、料金差がある場合は明記すること。
- ・ 見積書には、1 室 1 泊あたりの単価（税・サービス料込み）ならびに取消料の適用開始日および料率を明記すること。

3.3 貸切バス（暫定日程。第 2 項参照）

見積の比較可能性を確保するため、次の拘束時間を共通の見積前提とする。実際の運行時間は変更となる場合がある。

日付	人数	見積前提の拘束時間	用途
10 月 13 日	15 名	08:00～18:00（10 時間）	グループ B の集中ワークショップ会場（日本アセアンセンター ASEAN ホール）への往復送迎
10 月 14 日	25 名	08:00～19:30（11.5 時間）	視察、昼食、TOKYO PACK 会場内ブースツアー
10 月 15 日	25 名	08:00～18:00（10 時間）	セミナー、ブースツアー、ビジネスマッチング

- ・ 車種および台数は、想定人数を踏まえて入札参加者の裁量で提案すること。最終的な乗車人数は変更となる場合がある。高速道路料金および駐車料金ならびに乗務員の待機に係る費用は別途明細を記載すること。
- ・ 見積書には、①1 日あたりの基本料金、②延長 1 時間あたりの単価、③走行距離超過時の単価、④追加車両を要する場合の単価、⑤取消料の適用開始日および料率を明記すること。
- ・ 受託者は、プログラム期間中のすべての現地交通業務を管理・調整する専任の現地交通コーディネーターを少なくとも 1 名配置すること。
- ・ 第 2 項に記載の日付、時間、場所、乗車人数、立寄り先および経路を含む日程は暫定であり、変更となる場合がある。各立寄り先を含む詳細経路および最終日程は、開催日が近づいた段階で AJC と協議のうえ確定する。見積に当たっては、現時点で提示している情報に基づき算出して差し支えない。

3.4 本業務の範囲外

次の事項は本業務の範囲に含めない。見積に計上しないこと。

- ・ 参加者の査証（ビザ）取得手続および費用
- ・ 参加者の海外旅行保険

- ・ 出発国および到着地における空港送迎（参加者の自己手配とする）
- ・ 参加者の個人的費用（ミニバー、ランドリー等）

4. 見積書の作成・提出および審査

見積書には、（1）航空運賃（3.1に記載の基準日時点）、（2）海外諸税・サーチャージ・各種手数料、（3）宿泊費、（4）現地交通費、（5）取扱手数料、（6）その他、を項目別に記載してください

提出：2026年9月10日（金）17時00分（日本時間）までに、tito@asean.or.jp、info_cs@asean.or.jpの両アドレス宛てにご提出ください。

審査：提案は、価格（80%）および提案内容の質（20%）を基準に審査します。提案内容の質には、航空便の経路、ホテルの立地および受託実績等を含みます。

5. 参加資格

- ・ 旅行業法に基づく第一種旅行業の登録を受けていること。登録番号を見積書に記載すること。
- ・ 過去3年以内に、海外からの招へい者を含む渡航手配業務（10名以上）の受託実績を有すること。実績一覧を添付すること。
- ・ 国税および地方税の滞納がないこと。
- ・ 会社更生法または民事再生法に基づく手続の申立てがなされていないこと。
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団またはその関係者でないこと。

6. 一般条件

- ・ ホテルおよびバスの料金は2026年8月31日から9月10日までに取得したものとし、航空運賃は3.1に記載の基準日に従うこと。別途合意がない限り、為替変動または燃油価格変動による調整条項は認めない。
- ・ 安全または円滑な実施に支障が生じるおそれがある場合、AJCは事業を中止できるものとする。また、参加者数の変更に応じて契約内容を変更できるものとし、その場合の費用の取扱いは契約締結時に定める。中止または変更に伴う費用の取扱いは、第3項に定める取消条件に基づき、契約締結時に定める。参加者数が増えた場合は、第4項⑤に定める単価に基づき精算する。
- ・ 本業務を通じて知り得た機密情報を、許可なく第三者に開示してはならない。参加者の旅券情報その他の個人情報については、本業務の遂行に必要な範囲でのみ利用し、業務終了後30日以内に返却または確実に廃棄すること。
- ・ 受託者は、AJCの書面による事前承諾なく、本業務の全部または主要部分を第三者に再委託してはならない。
- ・ 支払は、業務完了後、受託者の請求書受領日から30日以内に指定口座へ振込により行う。振込手数料はAJCの負担とする。受託者は、eチケット控、宿泊証明、運行実績表その他の証憑を請求書に添付すること。
- ・ 本書の日本語版と英語版の内容に相違がある場合は、日本語版を優先する。
- ・ 本書に定めのない事項については、AJCと採択事業者が協議のうえ決定する。

7. 問い合わせ先

日本アセアンセンター 担当：伊藤 威子

メール：tito@asean.or.jp、info_cs@asean.or.jp

